

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 3 月 8 日（火）第3193号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の掲示（2件）（森づくり推進課取扱い） 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 2
○県営土地改良事業の計画の変更（農地整備課取扱い） 2
○公共測量の実施（監理課取扱い） 2
○道路の区域の変更（道路維持課取扱い） 2
○道路の供用の開始（道路維持課取扱い） 3
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課取扱い） 3

公 告

- 開発行為に関する工事の完了公告（建築課取扱い） 4
○競争入札の参加者の資格に関する公告（2件）（管財課取扱い） 4
○落札者等の公告（管財課取扱い） 6

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 6

告 示

鹿児島県告示第198号

平成28年1月22日鹿児島県告示第63号（以下「告示第63号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を鹿屋市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成28年 3 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更予定保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
盛永辰一	鹿屋市輝北町上百引字ホキ頭243番6, 244番2	告示第63号の変更後の指定施業要件のとおり
米重源之助	鹿屋市輝北町上百引字ホキ頭250番6	
哥丸春香	鹿屋市輝北町上百引字後ヶ谷973番	
片野博	鹿屋市吾平町麓字永岡5757番, 5758番イ	

鹿児島県告示第199号

平成28年1月22日鹿児島県告示第64号（以下「告示第64号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を曾於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成28年 3 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

所在が不明な者の氏名	通 知 の 要 旨	
	指定施業要件の変更予定保安林の所在場所	変更後の指定施業要件
井之上平一	曾於市末吉町南之郷字榎田8358番	告示第64号の変更後の
岡元金次郎, 岡崎吉之丞, 吉田金左衛門, 吉田盛吉, 吉田直八, 森山カメヂヨ, 鶴田金次郎, 碓山卯之助, 碓山袈裟太郎, 碓山善太郎, 渡辺八次郎, 福村善四郎, 福村武右衛門, 福留源助, 野崎善助, 落合休右衛門, 落合金藏	曾於市大隅町須田木字八反793番15	指定施業要件のとおり
高松影雄	曾於市大隅町月野字出水9350番	

鹿児島県告示第200号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成28年3月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
クレイン調剤薬局	出水市本町3番8号	平成28年3月1日	育成医療・更生医療
蒲生薬局まぢかみ支店	始良市蒲生町上久徳2538番地	平成28年3月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第201号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農業用排水施設整備，農道整備及び区画整理）横川地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成28年3月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成28年3月9日から同年4月6日まで
- 縦覧場所
霧島市役所耕地課

鹿児島県告示第202号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、阿久根市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年3月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 作業の種類 公共測量（復旧測量）
- 作業の期間 平成28年3月1日から同月31日まで
- 作業の地域 阿久根市大丸町（阿久根市街地戦災復興地区）

鹿児島県告示第203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により，次のとおり道路の区域を変更した。

なお，区域を表示した図面は，平成28年 3 月 8 日から 2 週間，鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年 3 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	国頭知名線	大島郡和泊町大字国頭字平安潤2787番1地先から2758番1地先まで	前	5.6～6.6	89.4
			後	11.4～13.6	89.4

鹿児島県告示第204号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により，次のとおり道路の供用を開始する。

なお，供用の開始の区間を表示した図面は，平成28年 3 月 8 日から 2 週間，鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年 3 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	国頭知名線	大島郡和泊町大字国頭字平安潤2787番1地先から2758番1地先まで	平成28年 3 月 8 日

鹿児島県告示第205号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により，次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は，鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3 月 8 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域の名称	区 域
久木元地区	次に掲げる標柱の1号から25号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と25号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域
	標柱 標柱の所在地
	1号 日置市東市来町湯田字外戸東4197番1
	2号 3号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4202番1
	4号 5号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4203番3
	6号 7号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4203番2
	8号 9号 10号 11号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4204番
	12号 13号
	14号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4206番7
	15号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4206番3
	16号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4206番2
	17号 日置市東市来町湯田字熊鷹山4229番
	18号 19号 日置市東市来町湯田字上御納戸4231番8
	20号 日置市東市来町湯田字上御納戸4231番25
	21号 日置市東市来町湯田字久木元3498番1

22号	日置市東市来町湯田字久木元3497番5
23号	日置市東市来町湯田字熊鷹山4203番4
24号	日置市東市来町湯田字熊鷹山4201番1
25号	日置市東市来町湯田字熊鷹山4201番

公 告

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年3月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
鹿屋市旭原町2719番1及び2721番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名
鹿屋市朝日町7番21号
株式会社カナザワ
代表取締役 金沢幸一

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成28年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成28年3月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 調達をする物品等の種類
物品の購入（医療機器類、計測・理化学機器類及びOA機器類）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

- (3) 申請書類の受付期間
平成28年3月8日から同年4月10日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
- (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を取得した日から平成28年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成28年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成28年3月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 調達をする特定役務の種類
- (1) システム開発業務（システム開発及びプログラム作成）
 - (2) コンピュータ関連保守業務（パソコンの保守及びシステムの保守管理）
 - (3) O A機器賃貸業務（O A機器の賃貸）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法，時期等
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成28年3月8日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第5条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

(6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を有すると決定された日から平成29年12月31日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年3月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

除染エアータントシステム 9式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号

3 落札者を決定した日

平成28年2月4日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社オーケー社鹿児島

鹿児島市西千石町4番1号

5 落札金額

69,575,760円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成27年12月25日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第27号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年3月8日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	C R 豊丸とソフトオンデマンドの	豊丸産業株式会社	5P1527

	最新作99N2		
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこアベンジャーズR4	株式会社オッケー.	6P0048
回胴式遊技機	ファンキージャグラー/KK	株式会社北電子	5S1422